

# 平成 24 年度 公益財団法人新宿未来創造財団第 1 回評議員会議事録

1 日 時 平成 24 年 6 月 26(火) 14 時 00 分から 16 時 12 分まで

2 会 場 新宿区大久保 3-1-2 新宿コズミックセンター地下 1 階  
多目的広場

3 出席者 評議員現在数 19 名 定足数 10 名

[評議員出席者]

評議員 阿部 正幸	評議員 有賀 靖典	評議員 今泉 清隆
評議員 大野 哲男	評議員 金 根熙	評議員 小池 勇士
評議員 小菅 知三	評議員 坂本 二郎	評議員 杉原 純
評議員 鈴木 豊三郎	評議員 高橋 和雄	評議員 原 妃裳子
評議員 谷頭 美子	以上 13 名	

[監事出席者]

監事 名倉 明彦	監事 小柳 俊彦	以上 2 名
----------	----------	--------

[会計監査人出席者]

会計監査人 太陽 A S G 有限責任監査法人  
並木 健治、 土居 一彦、 登坂 秀明 以上 3 名

[同席者]

理事長 永木 秀人	事務局長 藤牧 功太郎	主幹 鯨井 庸司
事務局次長 諏訪 丹美		

欠席者 [評議員欠席者]

評議員 菅野 秀昭	評議員 丹羽 正明	評議員 舟田 勝
評議員 星山 晋也	評議員 大和 滋	評議員 山田 秀之
以上 6 名		

## 4 議題

### (1) 議事事項

議案第 1 号 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)並びにこれらの附属明細書の承認について

### 5 定足数の確認

13 名の出席があり、評議員会運営規程第 9 条の規定により、評議員会は有効に成立していることを確認した。

### 6 議事の経過の概要及び結果

定款第 18 条の規定に基づき、出席評議員の互選により高橋和雄が議長席に着き、出席評議員の同意を得て、本評議員会の議事録署名人に小菅知三、大野哲男の 2 名を選任し、議事に入った。

(1) 議案第 1 号 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)並びにこれらの附属明細書の承認について

事務局より議案第 3 号について、資料に基づき説明が行われた。その後、議長の求めに応じて、小柳監事より事業及び収支会計に関する監査の結果が適切であったこと、ならびに会計監査人よ

り収支決算がすべての重要な点において適正に表示され、公益法人会計の基準に準拠した、公益認定関係書類と整合して作成されているものであることの報告があった。その後、質疑が行われ議案を原案通り出席者全員一致で可決した。

資料に基づき説明が行われた後、原案通り出席者全員一致で可決した。

#### 報告事項

- (1) 平成23年度業績係数について
- (2) 公益財団法人新宿未来創造財団評議員選定委員会の開催について
- (3) 規程の改正について
  - ①公益財団法人新宿未来創造財団組織規程
  - ②公益財団法人新宿未来創造財団経理規程
- (4) 財団経営計画の策定について
- (5) 新宿区立新宿文化センター一年末年始休館期間中における開館の試行実施について
- (6) その他

諏訪事務局次長より資料に基づき説明が行われた。これらの報告事項についてその後質疑が行われて、意見が出された。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した議長及び議事録署名人は次のとおり署名する。なお、軽易な文言の修正は、議長に委任する。

平成 24 年 6 月 26 日

議 長 高 橋 和 雄

議事録署名人 小 菅 知 三

議事録署名人 大 野 哲 男

平成 24 年度公益財団法人新宿未来創造財団第 1 回評議員会  
議事録

平成 2 4 年 6 月 2 6 日

○高橋議長 それでは、これより議事に入ります。

第1号議案 貸借対照表及び損益計算書並びにこれらの附属明細書の承認についてを議題に供します。事務局の説明をお願いします。

〈資料に基づく説明省略〉

○高橋議長 ありがとうございます。説明は終わりました。

引き続き、当財団の会計監査人である太陽ASG有限責任監査法人様より、貸借対照表及び損益計算書並びにこれらの附属明細書に関する会計監査報告をお願いします。

○並木会計監査人 それでは、私の方から、ただいまご説明の財務諸表と財産目録に関する監査報告をします。

今説明のあった財産目録の次のページです。ページ数でいうと281ページになります。私ども太陽ASG有限責任監査法人の監査報告書があります。

本文ですが、大きく分けて2種類、2つの項目について監査意見を表明しています。1つは上半分、財務諸表監査の項目、それから半分より下の財産目録に対する意見の2つの項目についてです。

いずれも私どもの実施した監査の概要を記載していますが、結論部分は、それぞれの項目の一番下にあります。財務諸表監査の部分については、中程の監査意見という項目がついている3行ほどの文章に私どもの監査意見、すなわち結論があります。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。これが財務諸表監査についての意見です。

続いて、財産目録に対する意見の結論は、下の方ですが、財産目録に対する監査意見という項目があります。2行ほどの文章ですが、当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認めます。以上が私どもの監査意見です。この監査報告書は、所定の基準に従ったひな型通りの監査報告書となっています。特別の記載のない無限定の適正意見となっています。以上です。

○高橋議長 どうもありがとうございました。

それでは、引き続き、小柳監事より監事の監査報告をお願いします。

○小柳監事 それでは、神津監事、名倉監事、私、小柳を代表して、私から報告します。

公益財団法人新宿未来創造財団の監査を監事監査規程に基づいて実施したので報告します。

まず最初に、監査の方法ですが、5月31日、事務局から業務の執行状況について報告を受け、また平成23年度事業実績報告書及び計算書類並びに附属明細書、さらには会計監査人からの計算書類並びに附属明細書、これらについて監査を行い、必要に応じて説明を求め、業務及び財産の状況を調査並びに監査しました。

2番の監査結果です。

一 事業は法令及び定款等に従い、適正に実施されていることを認めます。

二 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 会計の処理及び財務の管理は、会計原則に基づく処理がなされており、計算書類に表示された金額を適正とする会計監査人の監査報告書を正当であると認めます。

以上のとおり、監査の結果、適正であることを報告します。以上です。

○高橋議長 どうもありがとうございました。説明は終わりました。

今お聞きのとおり、会計監査人及び監事からの報告もありまして、適正に処理されているという報告を承りました。

それでは、これから質疑に入ります。

今説明の議案第1号についてご意見、ご質問のある方はご発言をお願いします。いかがですか。ないようですので、少し中身に入り、質疑を承りたいと思います。また後ほど意見を伺いますが各事業ごとに質疑をいただきたいと思います。

それでは、事業の説明が18ページからありますので、18ページを開いてください。18ページから定款第1号事業が記載されています。まず定款第1号事業について質疑のある方は、ご発言をお願いします。ご意見でも結構です。よろしくお願いいたします。

1号事業は「地域の歴史の記録保存及び普及啓発」事業です。14事業ありますが、ご質問、ご意見のある方はいませんか。よろしいですか。1号事業はよろしいですか。

それでは、続いて、2号事業は46ページ以降になりますが、2号事業についてご質問、ご意見のある方はご発言をお願いします。2号事業は「文化芸術の振興と地域の文化活動を通じた豊かな心の育成」事業です。

前回の評議員会の時に、催し物を選ぶ際に少し色々な人の意見を聞いた方が良いという評議員からの意見がありましたので、特に事務局から発言はありませんか。どうぞ。

○青木文化交流課長 前回の評議員会で評議員の方から、主催事業の選定の仕方、選定基準についての質問がありました。それには前年度の利用者アンケート等を基にという話をしました。

少し早いですが、25年度事業に向けて今は主な日程調整をしている所です。ある程度の内容が固まった時点で、評議員の皆様、他の皆様にご意見を頂戴しながら選定したいと思っています。

今年度の事業に関しては、3月末時点で確定していますので、来年度以降、随時意見を頂きながら選定していきます。以上です。

○高橋議長 わかりました。よろしくお願いいたします。

他にどうですか。2号事業についてご質疑のある方いらっしゃいませんか。よろしいですか。

それでは、58ページの3号事業、「スポーツの振興と地域のスポーツ活動を通じた健全な心身の育成」事業、10事業ございます。58ページから。阿部評議員は何かありませんか。

○阿部評議員 特にありません。

○高橋議長 今泉さんはどうですか。

○今泉評議員 はい、結構です。

○高橋議長 それでは、ないようですので、次に4号事業、78ページになりますが、「子どもクラブ」から9事業ございます。「次代を担う児童や青少年の育成」について、どうぞ。

○大野評議員 具体的に聞きたいのですが、80ページの「放課後子どもひろば」事業ですが、上の方の「成果・特徴」の2行目にスタッフの質の向上のため、「巡回指導の導入」というのがあります。この「巡回指導の導入」とは、どのような方に巡回をしていただいて、どのような指導がなされているのか、教えていただけますか。

○河野こども・地域課長 前回の評議員会での答えと重複する部分もあるかもしれませんが、昨年度から試行的に、元学校の校長先生と、区の職員を退職されて児童館の運営に長く携わって来られた方の3名をお願いして、全校ではありませんが、各学校のひろばで試行的に行ったものです。まず責任者及び支援者の子どもたちの見守りの状況を把握していただくため、2回ほど同じ学校を訪問し、その結果を調査票に記入いただいた物を情報として活用しました。今年度から新しく2人の契約社員の副主任を主任という立場にして、前述の新宿区の小学校の学校長をしていた方を含め6名体制で一緒に巡回をして見て頂いています。各学校を回りながら、ひろば責任者というのは、学校に関係するPTAの方や学校との調整等の事務がかなり大変な仕事です。事務的なことというのは、子どもさんを見守る中で多くのことがあり、怪我などは頻繁に起こっている状

況の中で、一人ですべてを対処をしていくにはプレッシャーがあります。諸々の課題を解消し、責任者、支援者の質の向上を目指すという意味で、今回の取り組みを行った訳でございます。

○大野評議員 ありがとうございます。

もう1点、放課後子どもひろばで利用者意見の反映のために意見箱を設置したということですが、どのような場所に設置されて、もし意見が入っていたなら、差し支えない程度でどんな内容の意見があったのか教えてください。

○河野こども・地域課長

意見箱はそれぞれの学校のいわゆる活動室という所にあります。学校によっては固定の活動室を持たない所もありますが、そこにポストのようなものを用意し、ご父兄の方がお子さんを迎えに来られる際に利用して頂いています。また、ホットラインという形でホームページからもご意見を頂戴できるようにしています。

まだ意見の数は大変少ないです。ただ、学童保育とは違い見守りだけが、ひろばの役割ですが、ひろばでは宿題を行うように促し、子どもが自分自身で宿題を行っています。その結果として、「見守って頂いて、子どもが宿題をやるようになった。」という意見があり、学童保育とひろばを勘違いされている意見もあり、多くは子どもを預かって頂く中での、学童保育への要望です。要望については、当然、各学校の連絡会やPTAの方にもお話をさせて頂いてますが、「学童保育」と「放課後子どもひろば」の違いを徹底して説明することしかないかなと感じております。

○大野評議員 わかりました。どうもありがとうございました。

○高橋議長 他にはいかがでしょうか。4号事業につきまして。よろしいですか。この事業は大変大事な事業であると思いますが、大事なだけに難しい面も色々あると思います。よろしいですか。

それでは、ご意見もないようなので、5号事業、96ページからになります。「国際相互理解の促進」事業には7事業あります。ご質問、ご意見のある方はご発言を願います。

○金評議員 長く手厚く一生懸命事業を行っていることに感謝しています。去年は地震により色々その内容も人数にも変化がありました。ただ今日を見ながら、新宿というのは、日本全国が非常に注目している所です。外国人相談窓口にも私も最初はチーム参加したことがあります。もう少し相談内容や悩みの内容などを分析できていれば、今から新しい事業を起こしたり、今行っている事業も、去年は参加者が集まっているかなど結果を活かしていけると思っています。反面、時には参加者というものが、役に立たない部分もあります。去年の統計は、地震の影響があり、特に帰国した外国人が多かったため、去年の統計そのものが即信頼できる統計や数字だとは思えません。今からのテーマとは少し違うかもしれませんが、外国人の支援事業に関する新しいテーマの発見があればその内容を、相談そのものでも、もしまとめていければ、どのような内容か教えてください。

○青木文化交流課長 文化交流課長です。ご意見ありがとうございます。

外国人相談窓口ですが、区役所の本庁舎と多文化共生プラザで行っているものです。主な相談内容は、生活相談、子育て、日本語学習支援に関することが多く、細部にわたっては色々ありますが、概ね「知りたい」「学びたい」という意見と直結しているものかと思っています。そのために異文化体験事業や、相談窓口から担当部局等に案内したりしているのですが、今後は、統計をさらに分析して、年度途中でも新たに事業展開ができるという柔軟性が財団の強みだと思っておりますので、随時検討して実施し、なおかつ役立つ情報、また都民に係る事業に発展をしていければと思っています。

○高橋議長 よろしく申し上げます。

○谷頭評議員 102ページ、多文化交流事業の所ですが、私は「女性海外研修者の会」に所属して、「国際交流ひなまつり」で日本文化の紹介をさせて頂いています。今年に関しては、区内の大学の学生さんに声を掛けたりして連携をしています。会員も高齢化して、女性の海外派遣事業が、ずっとなくなっています。私たちも、退職したり、参加できなくなる方もおりますので、もっと

幅広くコラボできる団体やグループがあればしていきたいと会員全員が考えています。今後ぜひとも機会があれば声を掛けていただきたいと思います。

○高橋議長 いかがですか。声を掛けてくださいと言われていました。

○青木文化交流課長 ありがとうございます。

毎年、委員の方を始め、「ひなまつり」、もしくは、今年度は「ミッテ区の青少年受入れ」の際に、茶道並びに着付け体験を実施していただき本当にありがとうございます。

今のお話のように、団体メンバーの高齢化などによる、新しい協力者の確保が課題ということですが、昨年度、ミッテ区に派遣した青少年たちが9名いる中で7名の方が女性です。当然今回受入れの時にも、日程の合う子たちは手伝いに来てくれて、昼間案内をしてくれたりしました。そういう流れを大切に、ミッテ交流はミッテ交流だけではなく、新宿区の多文化共生に関わることは、一回関わって頂いたメンバーと一緒に事業に協力して頂く仕組み作りを行うために、事務局や主管課が積極的に声を掛けて、団体の方と交流できる場を提供したりといった、コーディネート役として今年度から交流の場を与えていければと思っています。

○谷頭評議員 会が始まる前に諏訪事務局次長にも、去年派遣事業に参加した方との交流ができればと話したのですが、私たちの会も、もう二十数年活動していますので、ぜひとも若い人たちに、それを繋ぎたいと思っています。今のご発言のように、中々派遣事業がないので、やはり意欲を持っている団体と何か繋がりが欲しいと思います。ぜひともお願いします。

○高橋議長 この国際交流事業というのは、金さん、新宿区が一番先駆的な地域として、まさに全国から注目されているのではないですか。

○金評議員 皆それを研究したい。本当に自分の地域で活かそうとするから全国から集まるのです。あらゆる場面で、交流そのものではなく、外国人に対する政策もそうですが、本当に各部門で広く注目しています。

○高橋議長 そうではないかと思えます。一番先駆的だし、新宿の地域課題としても、非常に大きな課題だと思えます。

他にこの事業について質疑のある方はいませんか。中々、言うのは易しくて行うのは難しい話だと思えますが、何か実のあることができれば、結構全国的にも注目を浴びるかと思えます。事務局も頑張ってください。5号事業については、よろしいですか。

それでは6号事業、「観光情報の発信」いかがですか。「地域の魅力の内外への発信」、10事業あります。

私から1つ質問させていただきます。今各地域で「まち歩き」がすごく流行っていると思う。あちこちで行っていますね。大学なんかでも行っていますが、新宿でも行っています。我が財団で行っている「まち歩き」は、今の所どうなのでしょう。評判やこれからの展望について、少しPRして頂けますでしょうか。

○守谷学芸課長 学芸課長です。

「まち歩き」に関しては、実は財団としては2つの種類で展開しております。

まず1つが、114ページからご覧頂ければと思いますが、114ページにも載っている「新宿ぶらり探訪(1)歴史・文化探訪」という事業です。これは、特に新宿区内の史跡を中心に紹介している史跡めぐり、「まち歩き」があります。

ページをめくって頂いて116ページ、「新宿ぶらり探訪(2)新宿ぶらり散歩塾」という、こちらの「新宿ぶらり散歩塾」の方は、実は観光課の方で担当している「まち歩き」で、どちらかというと新宿を楽しんでもらう、体験して頂くようなコンセプトで行っている事業になります。

ですから「まち歩き」としては2種類タイプがあるのですが、こちらをバランス良く、メニューとして参加者の方に楽しんでもらえるような仕組み作りになっています。

まずは「歴史・文化探訪」の方で申しますと、こちらはどちらかということ、新宿区内の様子を文化財などを中心に、また歴史的な背景を中心に、現地で学んで頂く、講座の現地版というよう

なイメージで展開している事業です。こちらの方については、数をかなり重ねておまして、参加者の方から、実際に講座で、講堂などで行う講座と違いまして、現地で実際に物を見ながらですとか、触りながらですとか、そういった意味で非常に人気が高いメニューになっています。

少し観光課の方についてしまいますが、「新宿ぶらり散歩塾」の方は、こちらはどちらかというところ飲食も含めた所で、新宿を全体的に本当に楽しんでもらうことを中心に、その中で新宿の特徴的なものを紹介しながら行っている「まち歩き」になっています。

ですから、この2本を、新宿の歴史・文化探訪については年間6回行っております。それに加えて、事業は指定管理事業になりますが、落合地区では佐伯祐三アトリエ記念館、林芙美子記念館という施設を私どもでも抱えていますので、落合地域に限定しても4回、史跡の関係では年10回この事業を行っています。

(2)の方の「ぶらり散歩塾」については年間6回「まち歩き」を行っています。ほぼすべての回が定員を上回る応募を頂く程人気があり、かなり定着している事業です。参加者には、「本当に現場体験ができる、見ることができることで非常に満足した」というアンケート結果が出ています。

○高橋議長 わかりました。今後はどうしますか。

○守谷学芸課長 まず「歴史・文化探訪」の今後についてですが、区内の史跡についてはもう一通り、今人気があるものなどを中心に行っています。回を重ねていく中で、新宿に関連した区外の物も見たいという意見が参加者から出ていますので、勉強の幅を広げる意味でも、区内がもちろん中心ではありますが、新宿に関連した部分については区外にも出向き、今まで見たことがない区外施設についても、新宿区に関連した部分として紹介しながら、徐々に広げていきたいと思っております。

また、新宿には、新宿歴史博物館、先ほど落合の地域で申し上げた林芙美子記念館、佐伯祐三アトリエ記念館という既に私どもで管理している施設。加えて来年3月開館予定で新宿区が現在整備を進めている中村彝アトリエ記念館と、見学施設の拠点が徐々に増えています。施設を知っていただくという意味でも、この事業を通じて周知に努めたいと考えています。

○斉藤観光課長 観光課長でございます。

「新宿ぶらり探訪(2)の新宿ぶらり散歩塾」については観光課が事業を行っていますが、観光課ができて丸2年、この事業も丸2年ようやく過ぎたところです。先ほどの話のように、特に23年度は2年目ということで、「まち歩き中心のプログラム」から「参加者体験型」に考え方、志向を変えて行いました。どの回も好評で、3年目は引き続き同じ考え方で、さらに良いものを作っていきたいと思っています。

○高橋議長 わかりました。私も2回程参加しました。とても良かったと思います。ああそうだったかという、新宿に住んでいる方も結構知らない人が一杯居て、歴史を再発見すると、まちへの愛着がまた違ってきました。だから、これは私の個人的な感想ですが、ぜひ頑張って続けて頂ければと思います。ありがとうございました。

他にいかがですか。はい、お願いします。

○坂本評議員 「新宿まち歩きガイド運営協議会」ですが、現在4年目になります。何か段々目的がはっきりしなくなってきたのですが、もう一回、会の目的を教えてください。

○高橋議長 わかりますか。「まち歩き運営協議会」の目的がはっきりしなくなった。

○斉藤観光課長 こちらの報告書にありますけど…。

○高橋議長 何ページですか。

○斉藤観光課長 失礼しました。今のお話は6-7-(2)、126、構成団体、新宿区はガイド団体を持っていないので、実際にガイド団体を持っている4つの団体、地元ボランティアが主体の団体で、新宿のまちを紹介していこうということで、平成21年に区の事業として始めたと同っております。

それで、私の方から逆に教えてくださいなのですが、目的が当初の目的と変わったということは、大体どのようなことか、教えてくださいませんか。



○坂本評議員 変わったというより、当初は、もう少し観光そのものに踏み込んでいた気がするのですが、自分の感想になります、最近専ら各団体のまち案内の管理運営みたいなことに当たってしまい、新宿区の観光の一端を担っているという意識がなくなっていると思うのです。

○斉藤観光課長 この事業は、タイトルに書いてあるように運営協議会の運営、いわゆる事務局仕事を私どもの事業として行っています。趣旨としては各団体の既存の事業の方法を尊重しながら運営していくと引き継いでいますので、事務局に徹しているというか正しく事務局ですので、そのように運営しています。

○高橋議長 坂本さん、よろしいですか。

○坂本評議員 特にそれ以上突っ込むわけではありません。問題を提起しただけなので、それで結構です。

○高橋議長 私も坂本さんが言わんとしている所は、何となくわかる気がするのですが。どうぞ。

○鯨井主幹 坂本さんにはいつもお世話になっています。

恐らく、今観光課長が申したように、この協議会も2年、今3年目で、1年目、2年目はどのようにこの協議会を運営していくか、制度設計を行っていた。具体的には、まち歩きの制度も、いわゆる「企画型」と、「イベント提示型」、あるいは「受注型」、タイプ別にまち歩きガイドのボランティアさんたちをこの協議会の中でどのように制度設計して運営していくかという議論を中心に、この2年間は行ってきたものと認識しています。

それで、ようやくその形ができ上がり、それぞれの団体が主体的に企画もしていただき、それを我々が財団という立場で、財団の広報誌である「Ohレガス」や色々なチラシを作って広報するか、宣伝を一手に引き受けて行っています。新宿の魅力を発信するという意味では、過去2年間は制度設計に随分と議論をさせて頂きました。従って、3年目からは、その事業が上手くルールに乗って走り出している状況ということです。

坂本評議員のご指摘のように、ルールに乗ったからこそ、今後の「まち歩きガイド運営協議会」の意味合いを、もう一度改めて確認する必要があると思いました。協議会の運営にもご意見を活かしていきたいと思えます。

○高橋議長 よろしいですか。

○坂本評議員 結構です。

○高橋議長 よろしくお願ひします。

他にいかがですか。6号事業「友好都市との交流事業」については、よろしいですか。

それでは、先に進めます。7号事業です。「地域社会の健全な発展の促進」15事業あります。130ページからです。お願いします。

○小菅評議員 前回の評議員会でも意見をお願いしたのですが、140ページの「総合型地域スポーツ・文化クラブの育成」の件です。また相変わらずと言われるかもしれませんが、事業開始から約10年近く経過している事業です。地域住民が、地域活動の多様化する中、この事業を推進するのは大変な苦労だということを認識しています。しかしながら、区民としては、このスポーツ・文化クラブという組織が地域に芽生えることを末永く見守っていた訳です。第1点目、四谷地区では、地区協議会と文化協議会と上手く連携してかなり進んでいるように思いますが、いわゆるスポーツ・文化クラブの創設状況と見通しについて、伺いたいと思えます。

この問題は財団だけの問題ではなく、どちらかという地域住民が、私どもの地域で、どういうチームができるのかということの方が大事だと思っています。地域住民に財団の方から呼び掛けて頂く組織としては、町会、自治会、青少年育成会、地区協議会、各地区にある地域センターの運営協議会、これらの組織と結びつくことによって、スポーツ・文化クラブ創設の声が上がらないかなと常日頃考えています。

それから、2番目に、地域の私どもがどのような支援を協働しながら行っていくことが創設のためには必要なのでしょうか、その見解があれば伺いたいと思えます。

それからもう1点は、前回の評議員会でもお願いをしましたが、158、人材バンクの「登録者のネットワーク化」ですが、これも地域のスポーツ、例えば国体とかオリンピック招致の時には、やはりスポーツ人口の底上げとか、スポーツ意識の高揚というのは一番の基本だと思います。

その時に、地域の人材バンクの登録者が、どうして地域に根差すことができないのでしょうか。間もなく新宿区全域でラジオ体操が始まりますが、ラジオ体操の会場に1人でも2人でも、この人材バンクに登録している指導者がいれば、ラジオ体操そのものに非常に活気が出て充実すると思うのです。例えばラジオ体操の会場に、進んでこの人材バンクのネットワーク化を生かした指導者の派遣ができないでしょうか。伺いたいと思います。

○河野子ども・地域課長

まず最初の「総合型地域スポーツ・文化クラブの育成」のことですが、事業数が多いものですから簡単にご説明だけさせていただきます。これは地域の学校等を使いまして、現在、中学校区の関連で10地区に9の各文化協議会等があり、この団体と連携しながら行っている事業です。

先ほど四谷地区の話もありましたが、以前から四谷地区では、四谷中学校を使った事業に安全管理の指導員を派遣して頂いたり、いわゆる個人開放の時に学校施設開放の管理を実施している所になります。委員もご存じのとおり、地域には色々な団体があり、PTA、コーディネーター、地域の方々にお世話になっています。また阿部会長の所のスポーツ推進員の方達もいらっしゃいます。その中で各団体のまとまりを図っていくことは中々難しく、いつも答えとしては余り進捗していないという状況です。今後の見通しは、財団として、各地域の方々とうまく関わりを持ちながら、まとめていくかという点が一番重要な課題であると考えていますので、まず各地区担当に合わせながら、横のネットワークの強固な繋がりを確立していくことが必要と考えています。

答えにならないかもしれませんが、2点目の「地域としてどのような形での支援が必要か」についてですが、牛込仲之小ではPTAの昼間使われる団体をお願いして、私ども子ども・地域課で運営している「放課後子どもひろば」の子どもたちを含めた近隣の子どもたちを集めた卓球教室を予定しています。年内実施を目指して、現在調整を進めています。

この様な事業を連携していく中で、色々な団体にご協力いただき、学校のひろばを使いながら、文化クラブの育成を図っていく形もあるのではないかと考えています。

また昨年までは区の計画事業を受託事業として行っていた事業で、今年から補助金事業となった事業です。これからは、財団の考え方をもっと前面に押出して行きたいと考えていますので、財団のネットワークを活かした事業を進めていかなければいけない。色々難しい点があることは色々な団体からも多々聞こえますが、そういう形で受けて、事業を進めていくのも私どもの使命かと考えております。

○高橋議長 人材バンクについてはどなたか。お願いします。

○世良学習・スポーツ課長 人材バンクの今の状況でご質問があったのでお答えします。

まず、私ども拡張の場という点では大変苦労していますが、昨年度から人材情報ネットとしてホームページに掲載を始めました。現在は色々な方からの問い合わせが増えつつあります。また来年度運用開始に向け、何時でも誰でも見られるようなシステム化に向けて準備をしています。

先ほどラジオ体操の例をお出し頂きましたが、この事業の中で私どもの方からも、人材バンクに登録している方々に色々な情報を提供して、事業協力をしていただきたい内容をお知らせして、協力をお願いしている所です。

○高橋議長 どうぞ、関連ですね。

○阿部評議員 関連で。

今人材バンクのお話が出ていますが、実はこの人材バンクの活用は大きな課題です。元々は新宿版の総合型クラブを育成することを視野に入れ、平成8年に、地域ボランティアの人材を育成するため、この人材バンク養成講座が財団等で開かれ、現在登録されている方は、恐らく360名位い

と思いますが、ただ養成講座を受講して登録をした方々が、果たして自分の都合がいい時間帯あるいは曜日で地域活動ができるかという、なかなか難しいことです。財団も苦勞して調査をされています。そのような側面もあり、財団も努力はされていることを私も良く知っています。

それから、人材バンク以外の関連した質問になりますが、140ページから色々「今後の課題」という所で、3項目位ずつ載っています。その中では特に140ページの「今後の課題」の1番目に「地域スポーツ文化協議会を安定的に運営できる人材の確保と充実した運営体制を確立する。」ということが記載されていますが、この運営体制の確立とは、具体的にどのような施策がありますか。もしお考えがありましたら、お聞かせ願えますか。

- 河野子ども・地域課長 まだ課題という形で恐縮ですが、財団でも学芸課等で地区体制を取っている事例もあります。また広く各課で関わりを持っている事業もあります。それぞれの地区協議会だけでなく、その中の構成団体と関わっている事業もあります。そこから財団全体で、地区担当を決めて、そこに先ほどもお話ししたひろば責任者等も含めて、広く横のネットワーク作りをしていくしかないのではないかと。色々な団体があるので、ひろばではPTAの方に近いですし、他の団体と近い課もあります。様々なところで財団全体として、横のつながり、より強いつながりというものを作っていかないと、中々総合型に結びついていかないと考えております。

- 諏訪事務局次長 補足させていただきます。事務局次長です。

阿部評議員も小菅評議員のご質問も同じ範囲と考えております。広く考えれば先ほど谷頭評議員から頂いたご質問もそうですが、財団として多分一番大きな仕事ですが、中々上手く進んでない所です。それは地域の人材の方々に力を発揮して頂いて、その色々な団体や色々な地域人材が集結する。ガイド協議会も結局は同じことだと思うのですが、そういう場を設定していくのが私たちの一番大きな仕事だという自覚は持っていますが、大きなイベント等を多数抱えているので、どうしても一つ一つの事業や、一つ一つのイベントの方に、今までかなりの力を割いてきている所があると思っています。

理事長からの挨拶で申し上げたように、私どもも今の財団のあるべき姿を、もう一度考え直す所としております。

それから、総合型に関して言いますと、先ほど河野課長から答弁のとおり、財団が主となり運営を始めました今年が1年目です。本来は昨年度中に、どのように財団として展開していくかを考えておくべきであったと思います。今年度は色々なイベントに押されて始まってしまいました。今年度に入ってから、実はその課題には思い至っており、ばたばた考えている所ではあります。地域では既に事業が回り始めていますので、まずは昨年度と同じように地域スポーツ文化協議会の事業を回すことが主になってしまっています。今年度一杯かけてどのように財団として展開していくべきかを考えていきたいと思っております。

昨年度の評議員会でも報告しましたが、今年度は人材バンクのシステム化を考えています。これは各生涯学習館でも、それぞれの活動団体について、「地域で本当は色々な活動をしたいのだが、活動の場がない」とか、「高齢化のために活動が続かなくなる」というような、先ほど女性の会についても「新しい方が増えない」というお話があったかと思いますが、悩みを持つ団体の方がたくさんいる。そういう団体と活動したい人材を結びつける場が必要ではないかと考えた。そこで私どもは、今年度のバンクの大きな事業として、結びつける場となるシステムを構築しようと、担当の学習・スポーツ課で、今、一生懸命考えている所です。

それを実質の事業に活かしていくことで、本当の地域活動の場に生きてきます。そこに集まった人たちが総合型のスポーツ・文化クラブの育成に繋がったり、ラジオ体操に繋がったりという所が、多分一番労力もかかり難しい仕事だと理解しています。そこで、どのように進めていくか少し時間を掛けて考えていきたいと思っております。

これらはすべて、割と一括した問題だろうという問題意識は持っています。まだ具体的には方策が出ていませんので、人材バンクのシステムや地区担当を充実させたいという話がありましたが、

地区担当の充実により、先ほどの小菅評議員の発言のような地域の発言の場を設定していきたい。地域団体の方、PTA、町会、地区協議会の方々に集ってもらいながら、意見を出して頂き、それぞれの団体で団体の得意なことを出して頂く。すぐにはできないですが、意識はありますので、評議員の皆さん方の力を借りながら進めていきたい。質問に対する答えになっていないかもしれない。

○高橋議長 いいえ、なっています。阿部さん、意見を言ってください。

○阿部評議員 意見というか、正しくそういう考え方で進めてもらえればと思います。

システム構築の場合で1つ言いますと、これは別に総合型に限った話ではないのですが、例えば地区協議会にしろ、地域スポーツ・文化協議会にしろ、その中のメンバーとして、今諏訪次長が言われたような視点の方々が入っているのです。実は学校施設を使いたい場合は、学校長に入って頂くとか、育成会にも入って頂く、PTAにも入って頂く。関係団体の方ほとんどがそこに入っているのです。そこからなぜ中々進捗しないかという話なのです。

もしもシステムを作るのであれば、私は今、あえてそこに大学生を活用したらどうかと思います。できれば教職課程を専攻している学生を使いたいと思います。

なぜ教職課程専攻の学生かと言うと、彼らはいずれ教員になった場合、事前に社会の実態を見ていることが、社会に出てから非常にプラスになると思います。学生にとって、また地域にとっても学生のアイデアは中々新鮮で良いのです。先ほど高齢化の話もあり人材を求めているも、中に学生が入ると、また違った視点で物事が進むので、ぜひ大学生の活用もシステムの中に付け加えてもらいたい。

併せて、この課題の中にも記載されていますが、先進地区の事例研究、視察もぜひ必要なことです。できるだけ細目に視察をしてください。

それともう1点、今年度、新宿区がスポーツ環境整備方針を策定します。その中に年齢別あるいは性別によりどんな人たちが地域活動をしているか、スポーツ、運動も含めてですが、曜日や時間帯など、結構細かく調査している部分があります。そういう調査をやはり参考にした方がよろしいと思います。するとこの新宿区に住んでる方、勤める方が、どの時間帯で行動しているかが良くわかります。どういう活動拠点を求めているかもわかるので、参考にした方が良いと思います。

もう1点最後に、これからのことですが、ぜひ障がい者のスポーツにも視点を当てた施策を考えてもらいたい。国が今年の8月24日に基本法の中で、障がい者スポーツのことを謳っているからではありません。障がいのある方たちも、日常の中でスポーツとか運動を楽しむのは当たり前の権利です。ぜひそういう視点で考えて、当然我々も努力はさせていただきますので、よろしく願います。

○諏訪事務局次長 ありがとうございます。

○谷頭評議員 今、大学生の話とか出ましたので、うちの方は、因みに今年は目白大学と早稲田大学にコネクションをつけました。当日にならないと学生さんも来られない場合もあるのですが、NPO団体の方にも協力して頂いて、とにかく何かしようと、人数は少ないが協力して頂いた。

○高橋議長 大変貴重な意見を頂きました。小菅委員、ご意見を願います。

○小菅評議員 十分頂きました。余り同じことを言うといけないので結構です。

○小池評議員 少し教えて頂きたい点があります。142ページの「学校施設活用」の下段の実績の所に、4で「電子システム方式による学校施設の貸出し」の中で、「区内小中学校のシステムを見直しを行い、」と書いてあるのですが、私も不勉強でわからないのですが、これは具体的に何のことを言っているのか、教えてください。

○河野子ども・地域課長

今回財団の受付システムを改編するというので、昨年23年度に行いました。

○小池評議員 具体的にはどんなことですか。簡単には言えない感じですか。

○諏訪事務局次長 財団の施設の受付システムで、こちらのコズミックセンターも大久保スポーツプラザや屋外施設も、すべてこのシステムで受付ができるようになっていました。そこに学校施設開放として区民の皆さんに開放する部分を載せているのです。

そのシステム全体を昨年度更新をして、少し使いにくい部分もありましたので、区民の皆さんから使いにくいというクレームや要望をいただいた所を直したものです。

○小池評議員 あくまで財団のシステムなのですか。

○諏訪事務局次長 財団のシステムです。

○小池評議員 わかりました。

○高橋議長 他に意見はどうですか。貴重な意見を頂き、区長の言う「新宿力」ですからね。コーディネートするのは財団ですから、よろしくお願ひします。よろしいですか。

では次、8号事業へ参ります。受託事業ですが、意見のある方は願ひます。

○谷頭評議員 度々すみません。今度は質問ではなくお礼です。生涯学習館で自主グループをしている協議会のグループを私が指導していますが、指導者としては発表の場を求めなければなりません。今日は区民ギャラリーで、本当に自主的に自分たちの力で、幾つかのグループが一緒になり、今搬入をしていますので、今日は少し早めに失礼するかもしれません。今年4月にギャラリーオーガード「みるっく」を利用させて頂いた時に、「みるっく」は全部で15しか展示できないようになっていますが、今年は10の方を2段にして掛けて展示をして頂いたら、結局10人多い方が展示できたのです。それですごくみんな喜びました。ちょっと発想の転換をして頂いて、本当にありがとうございます。

それから各生涯学習館でも展示する場を、ほんの小さなスペースですが、館長さん初め職員に協力して頂いています。お礼を申し上げます。ありがとうございます。

○高橋議長 ほかに8号事業、新宿区から受託する事業ですが、ご質問、ご意見ありますか。

それでは、最後に9号事業です。これは財団の管理に関する事です。主に広報ですがよろしいですか。

それでは、事業別に見てきましたが、財務諸表から通じてすべてについてさらにご質問、ご意見がありましたらご発言ください。

○阿部評議員 要望でもいいですか。

○高橋議長 どうぞ言ってください。

○阿部評議員 コミュニティスポーツに関してですが、今現在、ビーチボールバレーとユニカールと輪投げの3種目を行っています。子どもたちのユニカールの用具がまだまだ不十分です。そこで子ども用のユニカールの用具を何セットか購入して頂くと、地域でのコミュニティスポーツ大会や中央大会も含めて、子どもだけでなく、保護者の方も一緒に参加できるような状況が作れると思いますので、子ども用ユニカールは、今は3台位あると思いますが。

○世良学習・スポーツ課長 学習スポーツ課長です。

そうです。3台あります。

○阿部評議員 ぜひ3台か4台購入して頂けますでしょうか。要望です。

○高橋議長 ほかに意見はありますか。ないようなので、質疑をこれで終了します。

それでは、議案第1号 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属明細書の承認についてを原案どおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高橋議長 では、異議なしと認め、議案第1号を原案どおり承認することとします。

（以下、報告事項は省略）